

区政への主な意見と回答 令和6年8月分

8月にみなさまから寄せられた区政へのご意見・ご要望は51件でした。

そのうち、主なものを掲載します。

内容から個人が特定されるようなものは除いてあります。

※区からの回答は当時のものであるため、現在とは異なる場合があります。

お問い合わせ 区政相談課 電話 03-3312-2111 (代表)

1 産前・産後ヘルパーの利用要件について 令和6年8月2日受付

Q 産前・産後支援ヘルパーの利用にあたっては、「サービス利用時、産前は妊婦が自宅に
いること、産後は保護者と子（対象児）が自宅にいること」が要件となっていますが、
同居家族の誰かが在宅していれば利用できるようにしていただけないでしょうか。

また、利用時間数についても、産前・産後どちらに重きを置いてサービスを利用したい
かは、人それぞれだと思いますので、産前と産後を区切らず、合わせて80時間まで利用
可能としていただきたいです。

A 本事業は、妊娠期や乳児を養育する時期におけるご自宅での家事等の負担軽減を目的
としていることから、妊婦又は保護者とお子さんが在宅であることを要件としています。

なお、在宅要件によらないお子様の託児や家事支援等のサービスを子育て応援券にお
いて提供していますので、ご活用いただけますと幸いです。

利用時間数に関しては、ご指摘の「産前と産後どちらに重きを置いてサービス利用した
いかは人それぞれである」という点も踏まえつつ、今後の課題とさせていただきます。

担当 地域子育て支援課

2 情緒支援学級の設置要望 令和6年8月2日受付

Q 杉並区立小学校において、情緒支援学級の設置を検討してください。

知的障害はなく、対人関係での困難さ、感覚過敏、多動、多弁、不登校など、難しさを
抱えているお子さんは通常学級にも在籍しているのではないかと思います。より適切な
環境、配慮を受けることにより、子供たちの未来も変わるのではないのでしょうか。

是非、杉並区において情緒支援学級の設置を検討してください。

A 「情緒支援学級」、いわゆる「自閉症・情緒障害特別支援学級」につきましては、他自治体において近年、設置されていることは認識していますが、設置にあたっては、施設面や運営面などに様々な課題もあると聞いているところです。

区では、これらの自治体の状況なども参考にしながら、現在、設置の方向性について検討しているところです。

担当 特別支援教育課

3 狭あい道路について 令和6年8月5日受付

Q 道路の幅を確保するため敷地を少し下げた部分に自転車を置いたり、プランターや自動車をはみ出して停めていたりしている場面をよく見かけます。実際に、通行の妨げとなっており、日頃の生活面や災害面でも不安があります。しっかりとした対応策を願っています。

A 狭あい道路（建築基準法第42条第2項で指定された道路）は、建築基準法に基づき建物を建てる際に道路中心から2メートル後退（セットバック）することが必要です。

建築の際にセットバックした用地について、区はできる限り土地所有者等の承諾を得て拡幅整備を行い道路として管理することとしています。この場合は、非課税申告（固定資産税・都市計画税）の対象になります。また、区と建築主で行う事前協議において、様々な事情により道路としての拡幅の承諾が得られなかった場合については、私有地として土地所有者が後退用地を管理することになります。

区では、災害の発生時における円滑な通行を確保するとともに、良好な住環境を整備することを目的に「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」を制定し、狭あい道路拡幅整備事業に力を入れて取り組んでいます。事前協議において、残念ながら道路状に整備が出来なかった後退用地についても、避難や通行の支障となるもので容易に移動できない花壇やプランター、自動販売機等の支障物件の設置を禁止しており、条例の趣旨に沿って粘り強く指導してまいります。

担当 狭あい道路整備課

4 最近の豪雨に不安 令和6年8月5日受付

Q 気候変動により、昨今の降雨状況は亜熱帯的で不安です。

豪雨に対するこれまでと異なる（これまででない）新たな対応策、区民への指導事項や、ハザードマップと実態の差、阿佐北地域の実態について教えて下さい。

A 区では、豪雨に対する新しい対応策として、令和6年度より、区道の透水性舗装化の面積を2倍の6,000㎡とし、公共施設の整備にあたっては、雨水浸透貯留施設の貯留量を基準の1.2倍から1.5倍に増やすなどの対策を進めており、杉並第一小学校の移転改築においても同様の貯留量を確保して、この地区における水害対策を進めていきます。

また、宅地等からの雨水流出抑制対策の強化として、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進について、区民とともに考え取り組んでいくこととしています。この推進には、区内の多くを占める民有地での一つ一つの取組が大切となりますので、是非、ご協力をお願いいたします。

更に、区報では、大雨の際の水害対策として、ご家庭のお風呂の水など雑排水の排水を控えていただくよう区民の皆様へ呼びかけています。

なお、東京都下水道局では、現在、旧桃園川の流域において、第二桃園川幹線の整備を進めておりますので、完成後は、阿佐谷・高円寺地域での浸水被害の軽減に役立つものと考えています。

次に、洪水ハザードマップは、国の定める想定最大規模降雨（時間最大規模降雨153mm、総雨量690mm）が区全域に降った場合に想定される浸水深を都がシュミレーションしたデータを基に色分けし、あわせて区の避難所や大雨の際の情報収集方法等を掲載しているものです。大雨の際の浸水被害想定のお知らせや、大雨に対する日々の備え、避難行動に役立てていただく事を目的としています。

近年、区内で同規模の降雨は発生しておらず、ハザードマップで想定しているような浸水被害は発生していません。杉並第一小学校の移転改築では、ハザードマップの浸水想定なども考慮して、学校の設計・建設を行う考えです。

担当 土木計画課／企画課

5 荻窪駅前の喫煙所について 令和6年8月5日受付

Q 荻窪駅南口出てすぐのところに喫煙所があります。駅を出てすぐに煙草の臭いが漂っていて、多くの人を嫌な気持ちにさせています。マナーの悪い人もいるようで、喫煙場所からはみ出して吸っていたり、吸い殻が道に落ちていたりします。もっとこの場所を有効活用ができるのではないのでしょうか。

A 区では、荻窪駅周辺を路上禁煙地区に指定し、喫煙者の方も多くいるため、南口に喫

煙場所を設けていますが、現喫煙場所には、様々な課題があると考えています。

ご指摘のようなタバコの煙の影響や、いわゆる「はみ出し喫煙」があることは、認識しています。このような課題に対し、職員等による巡回指導を行っていますが、近くに他の喫煙場所がない上に、利用者数に比べ、喫煙場所の面積が狭いことも問題と考えています。

そのため、喫煙場所の移設を念頭に代替地を探すと共に、「杉並区公衆喫煙場所設置助成制度」を活用した民間の屋内型喫煙場所も募っていますが、いずれも適地が見つからず苦慮しています。現在、現喫煙場所を、タバコの煙や臭い等に配慮した、完全分煙型の「コンテナ式の喫煙場所」等に改良することについて鋭意検討を進めています。

担当 環境課

6 長期休暇中の学童クラブ給食について 令和6年8月7日受付

Q 来年度、子供が小学校に入学します。夏休み、冬休み、春休みの長期休暇中は学童クラブにお世話になると思います。有料でも申込制でも構いませんので、ぜひ学童クラブでの給食を導入していただきたいです。業者からのお弁当購入でも構いません。暑い中、傷みやすいお弁当を持たせるよりも衛生的な観点からもぜひ検討してもらいたいです。

A いただいたご要望と同様、区立学童クラブでの配食サービスの導入を求めるとご意見が複数あることから、杉並区では、現在、他自治体の先行事例を調査研究し、区による配食サービスの導入に向けて検討を行っているところです。

区内のいくつかの学童クラブでは、保護者有志や父母会等が直接、配食サービス事業者との契約や、注文の取りまとめ、支払い等の対応を行っていただくことで、長期休業期間中の昼食の配食サービスを導入している事例があります。

区では、他の学童クラブにおける対応事例のご紹介や、父母会等が作成されたチラシの配布のご協力等により、取組への支援を行っておりますので、こうした取組のご希望がございましたら、学童クラブ職員にご相談ください。

なお、区による配食サービスの導入について、今後の方向性が決まりましたら、学童クラブを通じて保護者の皆様にも周知させていただく予定です。

担当 児童青少年課

7 杉並区の災害ボランティアセンターについて 令和6年8月9日受付

Q 能登へ災害ボランティア活動に何回か行って気づいたことです。復興を進めるには災害ボランティアとその窓口としての災害ボランティアセンターが必要です。

杉並区はウェルファーム杉並の中に災害ボランティアセンターが立ち上がることになっていますが、この場所では機能的に働かないので、他に数ヶ所のボランティアセンターを設けるため今から場所を探して協約をしておく等準備を進めてもらいたいです。

A 区では、杉並区社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結し、毎年、連絡会や災害ボランティアセンター運営訓練などを行い、平時から連携を深めています。ご指摘のとおり、災害ボランティアセンターの設置場所については、協定でウェルファーム杉並内としています。他に同程度の機能を兼ね備えた施設での活動場所の確保は、非常に重要であると認識しています。改めて、杉並区社会福祉協議会と連携・協議し、新たな活動場所の検討や首都直下地震に備えた防災対策の推進に努めていきます。

担当 防災課

8 杉並公衆無線 LAN (Wi-Fi) 設置場所の追加等について 令和6年8月13日受付

Q 区民集会所で、Webでの検索等をするケースもありますので、Wi-Fiの設置場所に区民集会所を是非追加して頂きたいです。

A 集会施設の利用に際して、会議等でWi-Fiを利用したいとのご要望があったことから、令和4年10月から、全ての地域区民センターにおいて、オンライン会議等を支援するため、貸室内での利用が可能なWi-Fiルーターの無料貸出サービスを開始しました。利用実績が順調に伸びていることから、令和6年4月には区民集会所、区民会館、コミュニティふらっとにおいても、同様のサービスを開始しています。

各施設において、電話予約を受付けておりますので、是非ご利用ください。

担当 地域課

9 「ペットとお茶する虎屋」のお願い 令和6年8月15日受付

Q この度の荻外荘復元整備に伴う周辺まちづくり計画に(株)虎屋様の喫茶店が開店する予定であることを知りました。

荻窪周辺は緑も多く、ペットを飼うにも適している事もあり、また、コロナ禍により急激にペットが増えております。是非、(株)虎屋茶寮の一部にペット同伴OKエリアを作っていただきたく要望いたします。

A 公園への犬などのペットを連れての利用に関しては、様々なご意見・ご要望をいただいています。きちんとマナーを守っている飼い主の方、動物が苦手な方、どちらからの意見も寄せられており、公園利用者間で大きく意見が分かれているところです。

資料館のカフェスペースは小規模なためペットを連れての利用者与其他の利用者との十分な間隔を確保することが困難となります。また、屋外空間も既存の植栽を多く残しているためペット同伴利用を可能とするテラス席等の設置は難しい状況です。そのため、現時点で荻外荘公園の展示休憩施設棟に設けられる予定のカフェスペースにつきましては、ペットを連れてのご利用は予定しておりません。

担当 みどり公園課

10 教育・更生支援施設の提案 令和6年8月21日受付

Q 杉並区に、包括的教育プログラム、更生プログラム、心理的・社会的支援、家族支援プログラム、社会復帰支援の機能を提供する「教育・更生支援施設」の設立を提案します。この施設の設立により、経済的困難や家庭環境に起因する犯罪リスクの低減、再犯防止、社会復帰の円滑化、社会的スティグマの軽減、そして地域社会での持続可能な経済的自立の促進が期待されます。この支援施設の設立は、地域の子どもたちに平等な機会を提供し、健全な市民として成長するために重要です。子どもたちが未来に希望を持ち、地域社会に貢献できるよう、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。

A 教育委員会では、いじめや非行を行った児童・生徒に対し、関係機関と連携して再犯防止に努めるようすべての区立学校に伝えています。その際、心理士や医療・福祉機関の職員と連携して、いじめや非行を行った児童・生徒の心のケアを行うことも大切にしています。ご提案いただいた「教育・更生支援施設」の役割については、すでに学校において可能な範囲で実施しています。

また、区における子どもに関する施策につきましては、基本構想に掲げる区が目指す

まちの姿「みどり豊かな住まいのみやこ」を実現するための具体的な計画である「総合計画・実行計画」に基づき、取組を進めているところです。いただきましたご提案につきましては、今後の杉並区が進めていく施策の検討の際に参考とさせていただきます。

担当 子ども家庭部管理課／済美教育センター

11 犬の排泄物について 令和6年8月27日受付

Q 私の家の前の電信柱等に犬の排泄物を残されて困っています。500cc程の水をかければ終わりと言ったような風潮ですが、匂いや汚れは放置され、住人が我慢しなくてはいけない毎日です。我が家のように動物アレルギーを抱えている者もいます。マナーではなく、条例等より強い規制で取り締まっただき、動物が苦手な我々も住みやすい、多様性がある区になって欲しいです。

A 区では、毎年広報や区ホームページ、犬の飼い主に対して送付する狂犬病予防注射の案内等の機会を活用するとともに、犬のしつけ方教室を開催し、散歩時のマナーについて、普及啓発を行っています。また、東京都は「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」で飼い主の責務として周辺環境への配慮について定めており、区では、ふん尿を放置した飼い主が特定できる場合には、保健所から通知文等による注意喚起を実施しています。しかしながら、多くの場合は特定が困難であるため、啓発プレートのほか、犬が嫌がる臭いのする忌避剤等により、被害の防止を図っているところです。

担当 生活衛生課

12 西荻窪の駐輪場を増やしてください 令和6年8月30日受付

Q 西荻窪西駐輪場が7月より民営化されました。民営化自体は構いませんが、「一時利用」の枠が大幅に減ってしまい、常に満杯の状況で停めることができなくなりました。これまでずっと西荻窪西駐輪場を便利に使えていたのに、本当に困っています。

区長の掲げる「自転車で移動しやすい街」に逆行する措置だと思います。それだけでなく近年、西荻窪周辺は駅周辺に一時的な駐輪もできなくなり、さらに今回の一時利用激減で、自転車で出かけることが本当に不便になりました。

どうか駐輪場の一時利用枠を元に戻してください。大幅に増やしてください。

A 旧西荻窪西自転車駐車場（以下、「当駐車場」という。）については、これまでJR中央線駅高架下部分を株式会社ジェイアール東日本都市開発（以下、「株都市開発」という。）から、区が賃借し管理運営をしていました。

令和4年度に入り、株都市開発から、自らが当駐車場を整備し管理運営を行うため、当駐車場を返還するよう区に申し出があり、協議の結果、当駐車場は本年7月1日より株都市開発が管理運営をしています。

とりわけ当駐車場については、定期利用の待機者が非常に多いことが積年の課題となっており、これまで相当数の定期利用待機者がやむなく一時利用をご利用頂いていたものと推察しています。区としましては、今回の移管に際し、定期利用の待機解消を軸に、必要な駐輪台数を確保するよう株都市開発と協議をしてきたところです。

ご指摘頂いている移管後の一時利用台数の減少及び慢性的な満車状況については、区としましても把握しております。現在、株都市開発と定期利用の契約状況や現地の利用状況を見定めながら協議を行っており、一時利用増設について調整していきます。

担当 交通企画担当課